

令和4年度

東広島市補正予算書

令和4年8月

その3

令和4年度東広島市各会計補正予算目次

令和4年度東広島市一般会計補正予算（第5号）	-----	1
令和4年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	-----	8
令和4年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	-----	11
令和4年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）	-----	14

一 般 会 計

議案第126号

令和4年度東広島市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度東広島市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,355,301千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,344,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年8月29日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		1,280,624	△7,850	1,272,774
	1 分担金	190,755	△7,850	182,905
16 国庫支出金		16,387,240	217,077	16,604,317
	1 国庫負担金	10,103,988	2,805	10,106,793
	2 国庫補助金	6,237,269	214,272	6,451,541
17 県支出金		7,410,952	28,410	7,439,362
	2 県補助金	3,036,545	28,410	3,064,955
21 繰越金		1	868,264	868,265
	1 繰越金	1	868,264	868,265
23 市債		9,277,900	249,400	9,527,300
	1 市債	9,277,900	249,400	9,527,300
歳入	合 計	96,989,482	1,355,301	98,344,783

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総務費		9,406,822	147,498	9,554,320
	3 戸籍住民基本台帳費	277,927	147,498	425,425
3 民生費		33,724,715	879,904	34,604,619
	1 社会福祉費	14,282,621	236,979	14,519,600
	2 児童福祉費	17,080,567	485,210	17,565,777
	3 生活保護費	2,360,537	157,715	2,518,252
4 衛生費		6,406,800	6,734	6,413,534
	1 保健衛生費	3,389,677	6,734	3,396,411
6 農林水産業費		2,579,775	36,416	2,616,191
	1 農業費	1,989,779	24,000	2,013,779
	2 林業費	548,793	12,416	561,209
8 土木費		11,412,743	91,269	11,504,012
	2 道路橋梁費	4,088,116	91,269	4,179,385
	3 河川費	1,628,619	0	1,628,619
9 消防費		4,150,988	40,000	4,190,988
	1 消防費	4,150,988	40,000	4,190,988
10 教育費		11,885,286	93,480	11,978,766
	4 幼稚園費	525,099	93,480	618,579
14 予備費		200,000	60,000	260,000
	1 予備費	200,000	60,000	260,000
歳 出 合 計		96,989,482	1,355,301	98,344,783

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎管理事務	32,000
3 民生費	2 児童福祉費	児童館管理運営事業	11,000
6 農林水産業費	1 農業費	農道維持修繕事業	64,000
8 土木費	2 道路橋梁費	道路維持修繕事業	160,000

第3表

債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
寺西いきいき子どもクラブ建物賃借料	令和 5年度から 令和17年度まで	109,200
ごみ指定袋作成等業務委託	令和 5年度	216,080
スクールバス運行業務委託	令和 5年度から 令和 6年度まで	3,060

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
安芸津栈橋改修工事	令和 5年度	250,000	令和 5年度から 令和 6年度まで	400,000

第4表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 施 設 整 備 事 業	39,700	普 通 貸 借	年 利 5.0 % 以 内	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。	97,300	普 通 貸 借	年 利 5.0 % 以 内	借 入 先 の 融 資 条 件 に よ る。
道 路 橋 梁 整 備 事 業	754,600	又 は	(た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。	898,600	又 は	(た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、当 該 見 直 し 後 の 利 率)	た だ し、市 財 政 の 都 合 に よ り 据 置 期 間 及 び 償 還 期 限 を 短 縮 し、 若 し く は 繰 上 償 還 又 は 低 利 に 借 換 え す る こ と が で き る。
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業	136,900	証 券 発 行			144,700	証 券 発 行		
消 防 施 設 整 備 事 業	722,100				762,100			

国 民 健 康 保 險 特 別 会 計

議案第127号

令和4年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度東広島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,098,259千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		1	46,401	46,402
	1 繰越金	1	46,401	46,402
歳入	合計	15,051,858	46,401	15,098,259

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 諸支出金		15,750	46,401	62,151
	1 償還金及び還付加算金	15,750	46,401	62,151
歳 出	合 計	15,051,858	46,401	15,098,259

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

議案第128号

令和4年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度東広島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,846千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,373,538千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	21,846	21,847
	1 繰越金	1	21,846	21,847
歳入	合計	2,351,692	21,846	2,373,538

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,306,456	21,846	2,328,302
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,306,456	21,846	2,328,302
歳 出	合 計	2,351,692	21,846	2,373,538

介 護 保 険 特 別 会 計

議案第129号

令和4年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和4年度東広島市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ192,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,352,633千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月29日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰越金		1	192,100	192,101
	1 繰越金	1	192,100	192,101
歳入	合計	13,160,533	192,100	13,352,633

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 基金積立金		90,015	84,902	174,917
	1 基金積立金	90,015	84,902	174,917
6 諸支出金		156,327	107,198	263,525
	1 償還金及び還付加算金	4,775	107,198	111,973
歳 出	合 計	13,160,533	192,100	13,352,633